

はじめに

区では、区民の皆さんに、区政に関する情報をわかりやすく、積極的に提供できるよう努めています。

この「区民のための予算ハンドブック」は、その一環として、平成19年度当初予算について、収入・支出が全体としてどのような姿となっているのか、また、どのような施策が盛り込まれているのかを、グラフや写真などをなるべく多く取り入れて具体的に説明したものです。

平成19年度予算では、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指し、「3つの重要課題」に積極的に予算を計上しました。これらの施策内容のほか、新規、臨時に計上した経費の主なものについて、あらましをご紹介します。

また、「区の予算の使われ方」をご理解いただくため、区民の皆さんに身近な事業を取り上げ、事業内容と予算をご紹介します。今回は、「24時間365日の安全パトロールの実施」、「義務教育就学児医療費助成制度の実施」の2事業としました。

この冊子が、区の予算について一層のご理解をいただくための一助となれば幸いです。

平成19年5月

目 黒 区

目 次

1	予算編成方針	1
2	予算規模	1
3	一般会計予算の概要	2
	(1) 歳入予算(区の収入)	2
	(2) 歳出予算(区の支出)	4
4	新実施計画事業一覧	6
5	重点事業等	10
	重要課題(1) 区民の安全・安心の確保	11
	(2) 少子高齢社会への対応	16
	(3) 環境問題への取組み	22
	その他の主な新規・臨時経費など	26
6	特別区債(区の長期借入金)	45
7	積立基金(区の貯金)	45
8	特別会計財政規模の推移	46
	(1) 国民健康保険特別会計	46
	(2) 老人保健医療特別会計	46
	(3) 介護保険特別会計	47
	(4) 用地特別会計	47
参 考 資 料		49
	区の予算の使われ方	50
	24時間365日の安全パトロールの実施	50
	義務教育就学児医療費助成事業の実施	54
	行財政改革の推進	56
	財政計画について	61
	都区財財政調整制度について	62

1 予算編成方針

昨今の我が国の経済情勢は、緩やかな景気回復傾向のもと、ようやく未来への明るい展望が見えてきました。その一方で、目黒区の積立基金の残高は依然として低い水準で推移しており、財政指標の改善が目下の課題とされています。さらに「三位一体の改革」に伴う区民税の大幅な減収影響など引き続く厳しい状況の中、実施計画の改定初年度としても、新たな施策を着実に推進することが求められています。

このような状況において、19年度は少子高齢社会への対応などを的確に行うことで、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指すことを基本方針として予算の編成を行いました。

具体的には、「区民の安全・安心の確保」、「少子高齢社会への対応」、「環境問題への取組み」の3つを重要課題として定めて、最大限その具現化を目指すとともに、行財政改革大綱や年次別推進プランを着実に遂行することで、適切な財政運営に努めることとしました。

また、新たな編成手法を導入することで総額管理を徹底し、施策の重点化と優先順位付けの容易化を図りました。その結果、昨年度に引き続き財源不足のための基金取崩しをせずに編成することができました。

2 予算規模

一般会計予算は、896億円余で、前年度比5.7%、48億円余の増となりました。

特別会計では、国民健康保険特別会計は7.9%増、老人保健医療特別会計は8.8%減、介護保険特別会計はほぼ昨年並み、用地特別会計は211.4%増となっています。

一般会計と特別会計の合計額は、1,455億円余で、前年度比3.7%増となりました。

予算規模

単位：千円

会計区分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
一般会計	89,657,213	84,839,160	4,818,053	5.7%
特別会計	55,894,746	55,475,927	418,819	0.8%
国民健康保険特別会計	24,316,887	22,528,558	1,788,329	7.9%
老人保健医療特別会計	17,375,210	19,055,231	1,680,021	8.8%
介護保険特別会計	13,735,529	13,742,142	6,613	0.0%
用地特別会計	467,120	149,996	317,124	211.4%
合計	145,551,959	140,315,087	5,236,872	3.7%

3 一般会計予算の概要

(1) 歳入予算(区の収入)

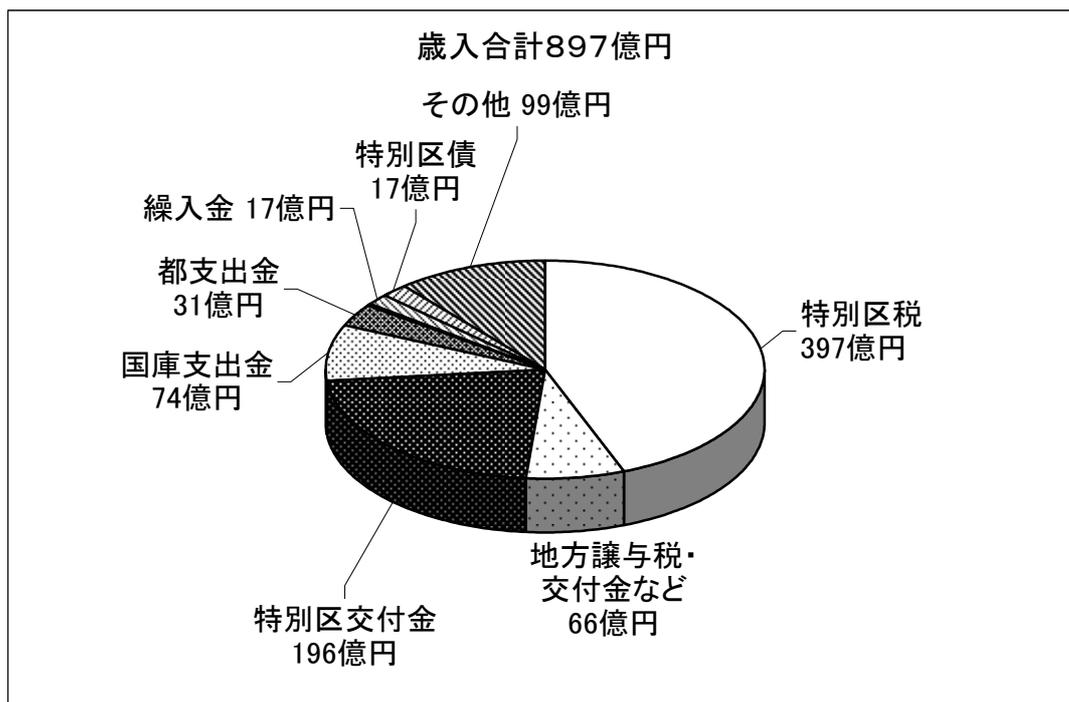
区税収入は397億円余で、三位一体改革に伴う税率一本化等の減収影響を受けていますが、前年度比3.1%、11億円余の増額となりました。

都区財政調整(☞62ページ)に基づく特別区交付金は、交付金総額における特別区配分割合が52%から55%に、また、普通交付金が98%から95%に、特別交付金が2%から5%へと変更されました。この変更に加えて、交付金の財源である市町村民税法人分の大幅増を反映した計上を行い、前年度比38.1%、54億円余の増となっています。また、地方譲与税については、所得譲与税が廃止されたことにより64.7%、8億円余の減となりましたが、利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金については、景気回復の継続を反映して、それぞれ1億円余の増となっています。

その他の一般財源では、地方特例交付金が改正されたことによって、恒久的減税による減収を補てんする制度である特別交付金と、児童手当の拡充に伴う地方特例交付金で構成されることとなりました。これに伴い、特別交付金の減額が行われていることから、前年比71.9%減の7億円余の計上となっています。

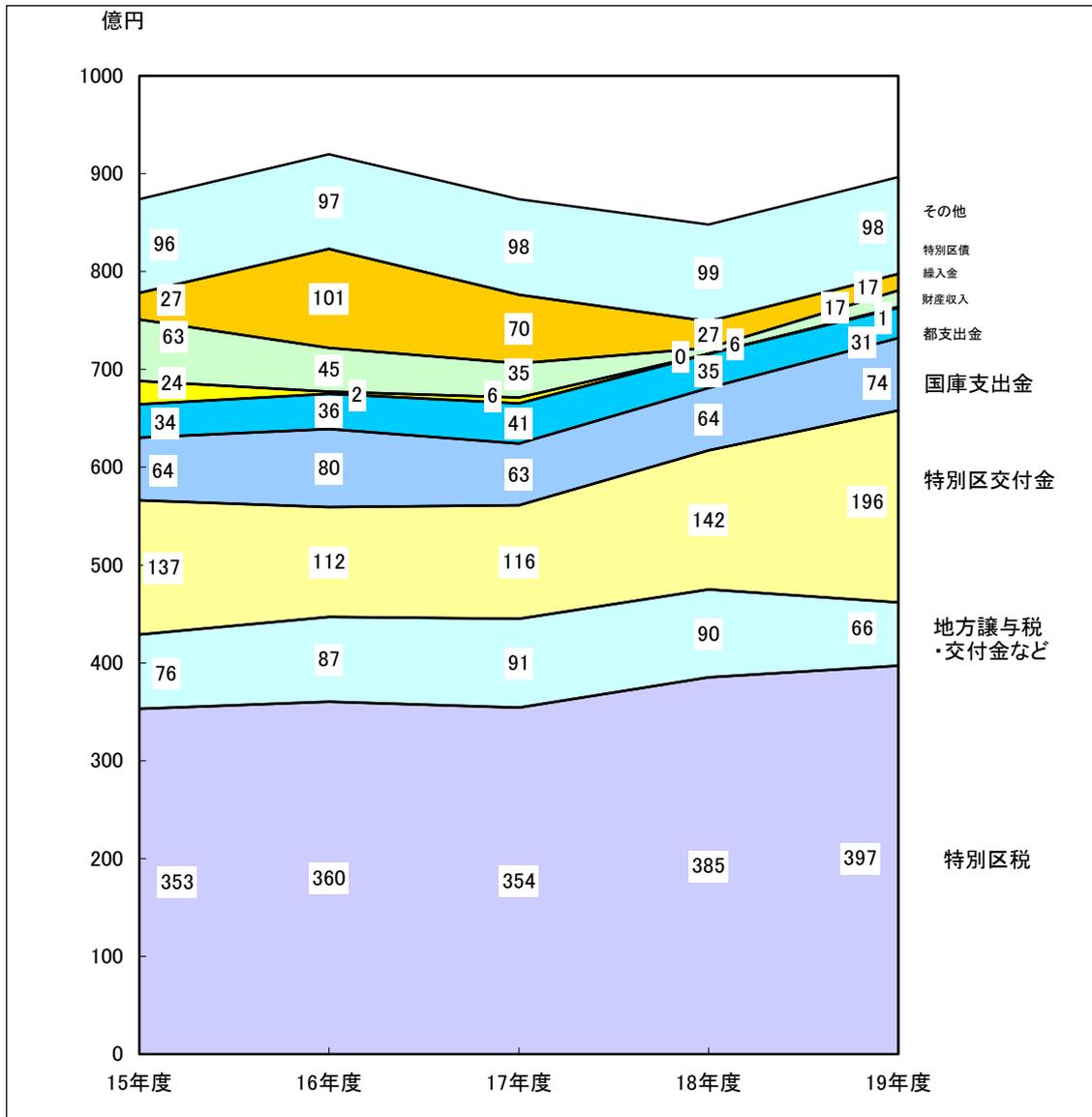
国庫支出金は、碑小学校改築及び目黒中央中学校建設などに伴い15%、9億円余の増、都支出金は都区財政調整の合意結果により、東京都の補助事業を特別区の自主事業とすることなどが影響し、11.8%、4億円余の減となっています。

特別区債は、住民税減税補てん債の廃止及び起債発行の抑制を行ったことなどにより37.3%、10億円余の大幅減となりました。繰入金は、大規模公園の起債償還を行うため減債基金の取崩しが増となることから158.7%、9億円余の増となっています。



歳入予算の推移

(単位：億円)



「地方譲与税・交付金など」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金の合計です。

【用語の説明】

特別区債 区が外部（政府資金、民間資金など）から資金を調達する長期の借入金のことです。施設建設などで多額に資金を要する時に発行します。長く利用される公共施設などについては、世代間の負担を公平にすることができます。(☞45 ページ)

積立基金 特定の目的で資金を積み立てるため設置するもので、年度間の財源を調整するための財政調整基金など、現在、区には9の積立基金があります。(☞45 ページ)

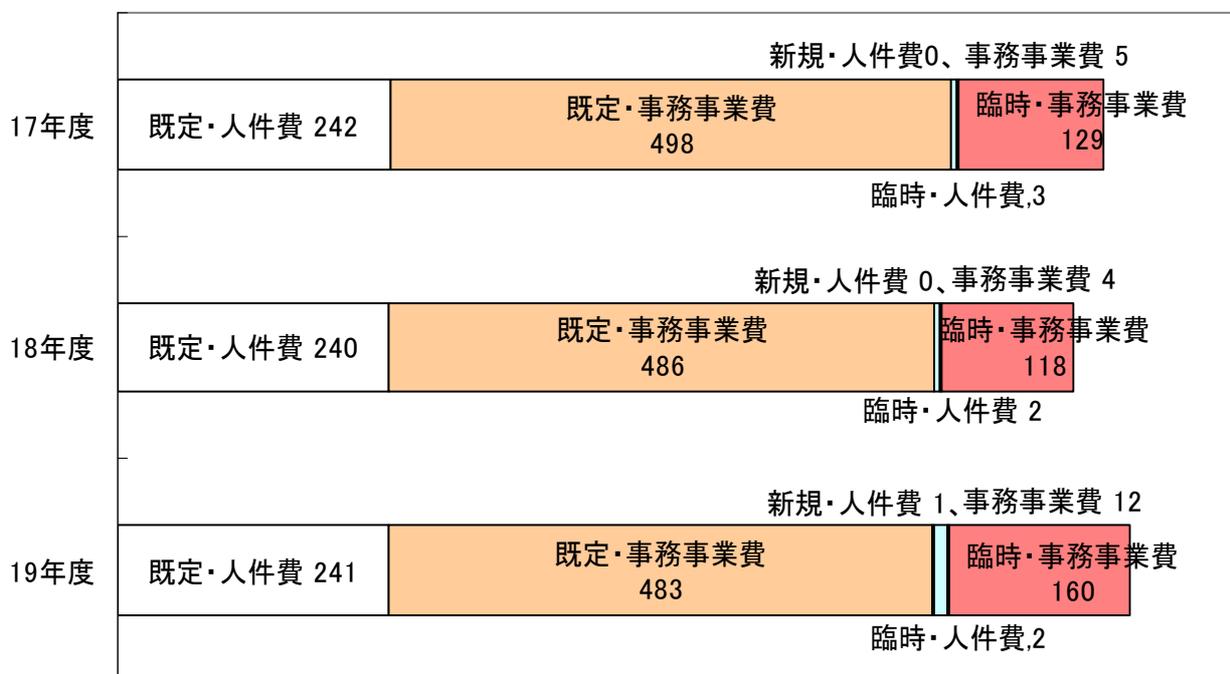
(2) 歳出予算 (区の支出)

既定経費は 722 億円余で、前年度比 0.2%、1 億円余の減です。このうち人件費は 240 億円余で、前年比 0.3%、約 7 千万円の増となっています。

レベルアップ経費は学習指導員の拡充など 1 億円余の計上、新規経費は東が丘障害福祉施設の指定管理開始や義務教育就学児医療費助成など 13 億円余の計上となっています。

臨時経費は 160 億円余で、碑小学校改築、目黒中央中学校建設及び上目黒一丁目地区市街地再開発事業などの増により、36.1%、42 億円余の増となっています。

経費区分別の予算額



単位：億円

【用語の説明】

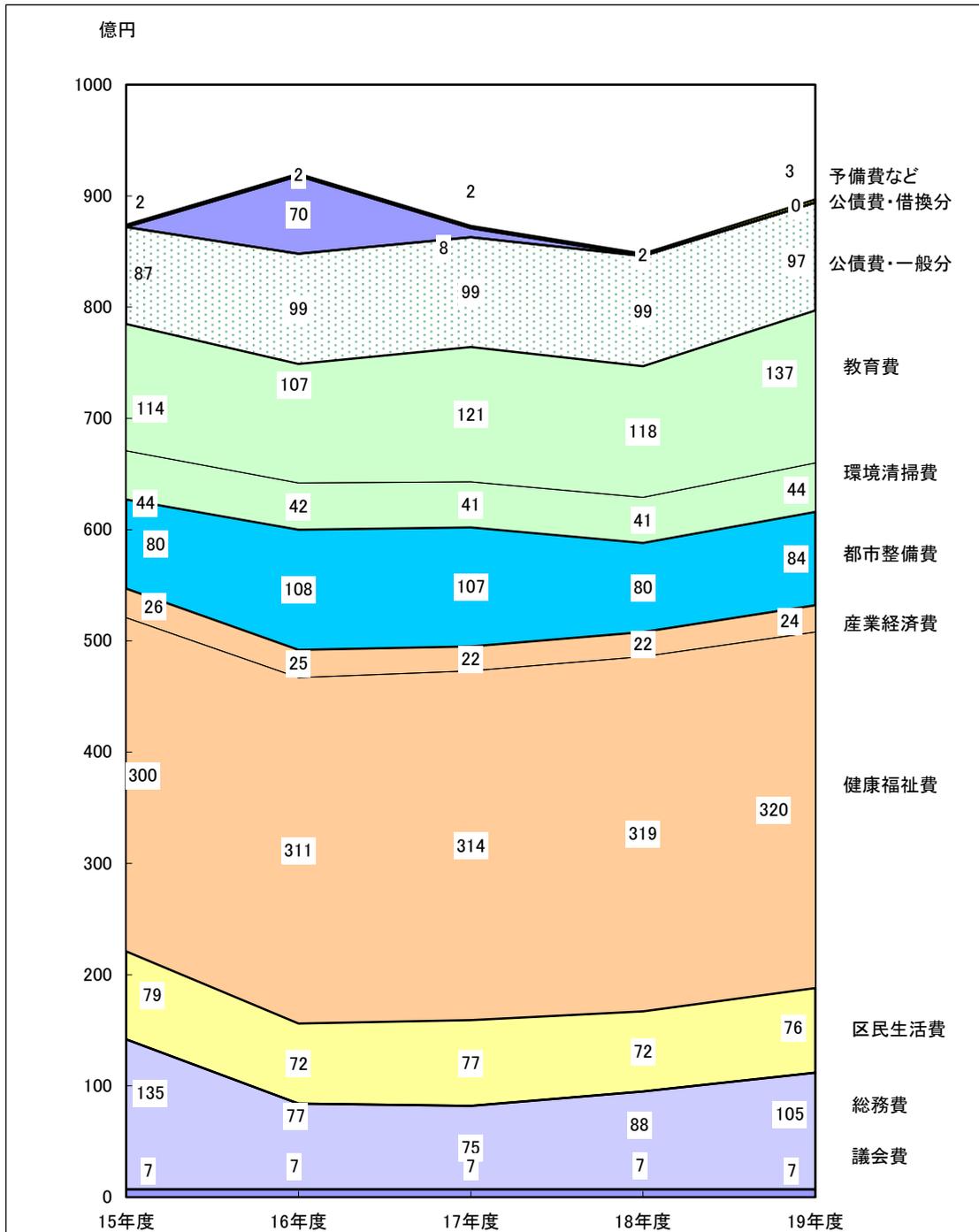
既定経費 現行の行政水準を維持していくのに必要な経費をいいます。

新規経費 新たな事務事業の開始に伴う経費で、翌年度以降経常化すると、既定経費となります。

臨時経費 建設事業など、一時的または臨時的に投入する経費をいいます。

歳出予算の推移

(単位：億円)



4 新実施計画事業一覧

5 か年の事業計画である「実施計画」を改定しました。

計画番号	事業名	19～23年度 総事業費	19年度 事業費
豊かな人間性をはぐくむ 文化の香り高いまち			
1	区立幼稚園の認定こども園への移行 就学前の教育・保育の一体的な提供、保護者に対する総合的な子育て支援を推進するため、区立幼稚園を認定こども園へ移行します。	4億1,905万円	
2	教育用コンピューター機器の充実 小・中学校の情報教育の推進を図るため、新機種のコンピューター機器類を整備します。	5億9,677万円	1億2,495万円
3	特別支援学級の増設 対象児童の推移を考慮し、特別支援学級の増設を図ります。	9,975万円	2,850万円
4	目黒中央中学校の新校舎の建設 「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」の答申を踏まえ、区立中学校の適正規模化を図ります。	15億5,809万円	15億5,809万円
5	小学校校舎の改築・大規模改修 小学校校舎の改築・大規模改修に併せ、新たな学習形態に対応する教育環境を整備します。	31億3,615万円	16億6,618万円
6	幼稚園園舎の改修 老朽化が進んだ幼稚園園舎の大規模改修工事を実施し、園児の生活環境を整えます。	1億9,022万円	
7	めぐろ学校サポートセンター（仮称）の整備 新たな教育課題に対応するため、守屋教育会館機能を拡充し「めぐろ学校サポートセンター（仮称）」を第二中学校跡地施設に整備します。	4億8,509万円	2億4,251万円
8	中央体育館改修計画の策定 中央体育館の機能拡充に向けた施設改修計画を策定します。	105万円	
9	碑文谷体育館大規模改修 耐震補強を含む碑文谷体育館の大規模改修工事を行います。	8億3,893万円	
10	地区プールの整備（南部地区） 碑小学校の改築に併せ、南部地区プール（碑小学校屋内プール）を整備します。	3,523万円	3,523万円
11	大橋図書館の整備 大橋地区市街地再開発事業で整備する再開発ビル内に大橋図書館を移設します。	8,598万円	
12	めぐろ歴史資料館（仮称）の整備 守屋教育会館の機能移転に伴い、第二中学校跡地施設に「めぐろ歴史資料館（仮称）」を整備し、郷土資料室の機能拡充を図ります。		改修工事費は、計画番号7に含まれる。
ふれあいと活力のあるまち			
13	販売促進システム開発支援 区商連が設置する研究会の運営及び新たな販売促進策の整備を支援します。	8,120万円	5,120万円
14	観光まちづくりの推進 観光まちづくりの推進に向け、企画・運営など具体的な役割を担う実働組織を設置し、情報発信、イベント実施及び情報ネットワークづくりを進めます。	1,975万円	315万円
ともに支え合い 健やかに安心して暮らせるまち			
15	保健福祉サービス拠点の整備 保健福祉・介護保険に関する相談・調査及びホームヘルプサービス等基幹サービスのコーディネート機能を持つ保健福祉サービス事務所を地区単位に整備します。（地区サービス事務所と併設）	370万円	
16	子育て環境のバリアフリー化 区立施設に、移動可能なベビーベッド又はトイレ内へのオムツ交換台の設置を行い、子育て環境の整備を図ります。	571万円	190万円
17	鉄道駅舎エレベーター等整備支援 鉄道駅舎エレベーター等を設置する鉄道事業者に対して設備費を助成することにより、高齢者・障害者等が円滑に社会参加できる公共交通機関の利用環境の整備を行います。	7,000万円	
18	交通バリアフリー整備計画の策定 誰もが安全で快適に移動できる社会を実現するために、交通バリアフリー整備計画を策定し、駅と主要な公共施設や商業施設を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワーク化を推進します。	520万円	
19	保育所の整備（新設） 上目黒一丁目地区市街地再開発事業により新設される建物内に保育所を設置し、再開発事業地区及び周辺地域における保育需要への対応を図ります。	5億4,996万円	

計画 番号	事業名	19～23年度 総事業費	19年度 事業費
ともに支え合い 健やかに安心して暮らせるまち（続）			
20	保育所の整備（改築・改修） 老朽化した園舎を改築・改修し、良好な保育環境の確保を図るとともに、定員増により保育需要に対応します。	7億5,280万円	3億3,057万円
21	児童館分室の整備（新設） 児童館が未整備の住区において、日常的に児童館機能を果たすことのできる分室を設置することによって子どもの居場所を確保します。	1,671万円	
22	学童保育クラブの整備（新設） 大岡山地域の学童保育需要に対応するため、平町老人いこいの家の改築に合わせて学童保育クラブを併設し、大岡山学童保育クラブを移転します。	1,145万円	
23	老人いこいの家改築 老朽化している老人いこいの家を改築し、利用しやすい老人いこいの家とします。	1億7,724万円	1,022万円
24	障害者生活寮（グループホーム）の整備 障害者の地域生活移行を促進させるため、生活の場を提供し、日常生活の援護・指導などを行い、住み慣れた地域での自立した生活を支援します。	966万円	143万円
25	就労移行支援等施設の確保 障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業（一般就労希望者に、就労に必要な知識・能力向上のための訓練を実施）と就労継続支援事業（一般就労が困難な者に、働く場の提供及び知識・能力の向上のための訓練を実施）を新たに立ち上げる事業者に対し、施設建設費等を補助します。	1億1,558万円	1,627万円
26	障害者入所施設の確保 社会福祉法人が建設する入所施設に対し建設費を補助することにより、身体障害者・知的障害者の安定した生活の場を確保します。	1,250万円	200万円
27	福祉工房の整備 福祉工房の機能の充実及び利用者の拡大を図るため、福祉工房を移設・改築します。	7億9,556万円	5,106万円
28	介護保険サービス基盤の整備支援 国の交付金等を活用しつつ、区の上乗せ介護基盤整備補助制度を実施し、事業者の参入を促進することにより、区民ができるだけ住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険サービスの充実を図ります。	2億6,000万円	8,500万円
環境に配慮した 安全で快適なまち			
29	自然環境の保全と回復 みどり豊かな環境を守り・育て、次世代へ引き継いでいくため、自然環境調査の実施やビオトープを整備し、自然環境を保全します。	2,623万円	320万円
30	民有地のみどりの保全と創出 樹木等の保全と屋上・壁面の緑化を推進します。	4,329万円	685万円
31	目黒川総合環境整備事業 目黒川総合環境整備基本計画に基づき沿川道路・通路、合流点・船入場の整備など目黒川の環境整備を行います。また、沿川道路の改修時期にあわせ、ヒートアイランド対策の一環として保水性舗装を整備します。	2億1,560万円	2,470万円
32	都市景観行政の推進 目黒区都市景観形成方針の改訂、景観計画の策定、条例の制定等により、良好な都市景観の形成に向けた総合的な景観行政を推進します。	1,415万円	875万円
33	良好な住環境の保全・形成の推進 住宅地や商業地など、それぞれの地域特性に応じた都市計画制限のあり方を体系的に整理し、都市計画法に基づく高度地区や敷地面積制限などの規制・誘導制度の活用を図ります。	729万円	539万円
34	上目黒一丁目旧国鉄清算事業団宿舎跡地の有効活用 定期借地権を設定し、民間活力の活用により公共性を確保しながら周辺環境と調和のとれたまちづくりを推進するため、隣接地を所有する東京都と共同開発を行います。平成19年度は、開発の誘導目標等を明らかにした実施方針などを作成します。	596万円	596万円
35	木造住宅密集地域整備事業 老朽建築物等が密集し、公園などの公共施設が不足している地域において、良質な住宅への建替えを促進し、道路・公園などの公共施設の基盤整備を進め防火性・居住水準の向上、建物の不燃化などの住環境の整備を図ります。	4億4,127万円	1,053万円
36	上目黒一丁目地区市街地再開発事業 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図りながら、都市基盤施設を整備し、居住機能及び商業・業務が調和した安全で快適な複合市街地の形成を図ります。	45億1,680万円	10億580万円
37	大橋一丁目周辺地区の整備 大橋一丁目周辺地区を広域生活拠点として整備し、あわせて地域の街づくり活動支援を行います。	12億7,065万円	2,224万円

計画番号	事業名	19～23年度 総事業費	19年度 事業費
環境に配慮した 安全で快適なまち（続）			
38	自由が丘駅周辺地区の整備 自由が丘地区における市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に推進します。	4億29万円	7,284万円
39	学芸大学駅周辺地区整備 目黒区都市計画マスタープランに基づき、学芸大学周辺の地区生活拠点づくりを目指し、きめ細やかな街づくりを展開します。	1,317万円	405万円
40	大橋一丁目公共公益施設の整備 大橋地区市街地再開発事業による再開発ビル内に公共公益施設を整備します。	18億6,779万円	
41	公園等の整備 区民の休息やレクリエーションなどの活動や地域のみどりの保全回復の拠点として公園を整備します。立体都市公園等の新しい公園制度の活用、東山公園拡張、駒場野公園拡張及び目黒川、大橋一丁目地区、木造住宅密集地域等の整備事業における公園や緑道の整備を進めます。	8億3,561万円	2億422万円
42	公園等の改良 老朽化した公園・便所について、バリアフリー化 防災・防犯性の向上 施設の安全確保 利用促進 公衆便所の環境改善 住民参加による公園管理等の観点に考慮し、順次計画的に必要な改良を図ります。	7億6,659万円	5,132万円
43	都市計画道路の整備 円滑な道路交通や歩行者の安全・快適な通行の確保とともに、災害時の避難路及び延焼遮断帯として防災性の向上に寄与するよう都市計画道路を整備します。	25億5,258万円	1億4,359万円
44	道路改良 歩道の勾配や段差のバリアフリー化、車両の通行量や道路の立地条件に応じた舗装構造の改良を計画的に実施します。	3億475万円	2,569万円
45	八雲地区コミュニティ・ゾーン形成事業 八雲地区内において歩車共存道路の整備など交通環境の改善を行い、交通事故の減少を図ります。	1億910万円	3,637万円
46	金属材料技術研究所跡地周辺道路等の整備 金属材料技術研究所跡地利用計画の一環として、区立中目黒公園を含む周辺一帯への避難路の充実及びアクセス利便性の向上を図るため、先に整備した周辺道路整備に引き続き目黒川に橋りょうを新設します。	2億7,720万円	1億7,782万円
47	電線類の地中化 防災機能の向上、安全な歩行空間の充実や良好な都市景観を形成するため、電線類の地中化を推進します。	2億1,481万円	297万円
48	緑が丘駅周辺のバリアフリー整備 鉄道事業者による駅のバリアフリー改修計画にあわせて、緑が丘駅周辺の駐輪場や自由通路等のバリアフリー整備を推進します。	10億5,980万円	1億5,920万円
49	都立大学駅周辺のバリアフリー整備 目黒区交通バリアフリー推進基本計画に基づき、都立大学駅周辺を整備します。	187万円	5万円
50	通学路・裏通りの交通安全対策 通学路や裏通りの交通安全対策を行い、安全で快適な道路環境を整備します。	5,198万円	1,040万円
51	自転車駐輪場等の整備 道路などの公共の場所での放置自転車を解消することにより、歩行者や車の通行と緊急活動時の障害をなくし、安全で快適な生活環境を確保します。	6億8,635万円	1,278万円
52	目黒線沿線地域の整備 目黒線沿線地域の安全で快適な街づくりを推進するため、目黒線の立体交差事業に併せて、西小山駅周辺及び洗足商店街の道路整備、洗足駅蓋架上部の整備を行います。	1億5,336万円	9万円
53	目黒線連続立体交差事業 目黒線連続立体交差事業を推進することにより、環状6号線、補助26号線等の鉄道交差部との拡幅整備を進め、18箇所の踏切除却による交通渋滞の解消、道路・鉄道の安全性の向上、鉄道によって隔てられていた地域の一体化などを図ります。	11億2,939万円	8億4,100万円
54	区民住宅の確保 区内の土地所有者等が一定の条件で建設した住宅を区が借り上げ、または区が買取り、子育て中堅ファミリー世帯用の住宅として供給することにより、区民の定住化を図ります。	1億9,855万円	167万円
55	高齢者向け優良賃貸住宅の確保 高齢者向けの仕様を備えた民間賃貸住宅を確保し比較的低廉な家賃で提供することにより、高齢者の居住の安定を図ります。また、住宅を建設する事業者に区が建設費の一部を助成します。	2,375万円	177万円
56	都営住宅の移管による区営住宅の確保 都営住宅の建替時移管制度を利用して老朽化した都営住宅を区が建替える、または既存の都営住宅の移管を受け区営住宅を確保し区民に提供することにより、住宅に困窮する低所得者の居住の安定と福祉の増進を図ります。	9億8,786万円	6,402万円
57	区営上目黒一丁目アパートの建替え 上目黒一丁目地区第一種市街地再開発事業に合わせて地区内の区営住宅の建替えを行い、良質な区営住宅の供給を図ります。	6,314万円	

計画 番号	事業名	19～23年度 総事業費	19年度 事業費
環境に配慮した 安全で快適なまち（続）			
58	高齢者福祉住宅の確保 住宅に困窮する高齢者に対して住宅を提供することにより、その生活の安定と福祉の増進を図ります。	13億5,237万円	133万円
59	民間建築物の耐震化促進 旧耐震基準で建築された民間建築物に対する耐震診断費用及び耐震改修工事費を助成し、耐震化を促進します。	2億1,283万円	6,751万円
60	都市防災不燃化促進事業 大震災等に伴い発生する市街地火災から住民の生命身体財産の安全を確保するとともに、居住環境の整備に寄与するため、補助46号線沿道に都市不燃化促進事業を導入し、建築物の不燃化を促進します。	8,262万円	3,478万円
61	総合治水施設の整備 河川等の溢水防止のため、道路・公園・学校その他の公共施設に雨水貯留・浸透施設の整備を進めます。	4,858万円	892万円
62	防災行政無線デジタル化・災害情報システム機能更新 防災行政無線の地域系・移動系について、デジタル化します。また、災害情報システム及び高所カメラの更新を行います。	6億5,795万円	
63	下水道管直結型トイレの整備 第一次避難場所で使用する災害用トイレについて、地震の揺れに強く、し尿の処理に問題の少ない下水道管直結型トイレの整備を進めます。	5,929万円	1,532万円
64	備蓄倉庫の整備 大地震に備えるため、備蓄倉庫を整備します。	6,034万円	
65	震災復興計画の整備・防災対策基本条例（仮称）の制定 大規模災害に備えて、被災後の区民生活の再建や、都市機能の回復などを行うために必要な条例を制定します。	90万円	90万円
66	生活安全対策の推進 区民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指し生活安全対策を推進します。	721万円	144万円
67	学校安全対策アドバイザーの小学校派遣 安全対策上の指導や助言など、学校の危機管理体制を支援し安全対策の充実を図るため、学校安全対策アドバイザーを小学校に派遣します。	693万円	231万円
68	ごみ減量の推進 びん・缶・ペットボトル等の分別回収を拡大し、古紙の集団回収を支援することにより、区民・事業者と協働して、ごみ減量と資源リサイクルを推進します。	13億4,437万円	1億6,831万円
69	環境基本計画の推進 環境基本計画を推進し、区内の温室効果ガス排出量を平成23年度までに4%削減します。	947万円	515万円
70	「風の道」づくり、地域のグリーン化の推進 環境基本計画の重点プロジェクトの一つである「風の道」づくりを推進し、ヒートアイランド現象を緩和します。また、地域のグリーン化を推進するため、環境負荷を低減する区民や事業者の継続的な活動を支援します。	1,443万円	360万円
71	ヒートアイランド対策の推進 ヒートアイランド対策の一環として保水性舗装を路面補修に併せて実施します。 （ヒートアイランド対策推進エリア内の下目黒・目黒本町地域、「風の道」づくりにおける目黒川ゾーン）	2億5,011万円	1,226万円
基礎的自治体としての行財政能力の充実			
72	戸籍システムの開発 戸籍台帳の電子データ化、戸籍事務のコンピューター化により事務の効率化を図ります。	2億8,533万円	2億8,533万円
73	内部情報システムの構築 事務改善と情報システムの全体最適化を目的とし、財務情報、文書管理、庶務事務、人事給与の各システムと、システム間のデータ連携等を行う共通基盤を一体的に構築します。	5億5,738万円	5億3,493万円
74	区民センター施設改修調査 少子高齢化社会を踏まえ、施設のバリアフリー化やホールの改修など、多様なニーズに対応した施設の実現を目指し、施設改修方法等の調査を行います。	1,000万円	
75	住区センター修繕及び耐震補強整備（東山住区センター） 耐震補強を含む施設の大規模改修工事を実施します。	1億2,315万円	
76	地区サービス事務所の整備 地区サービス事務所を整備し、地域の総合的な行政窓口機能の充実を図ります。	604万円	234万円
合計		336億6,182万円	82億5,595万円

5 重点事業等

「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指して、次の3つを緊急かつ積極的に取り組むべき事項を重要課題として決めました。これらの重要課題に沿って、重点的に予算化して推進すべき事業に財源を集中的に配分し、メリハリの利いた予算編成を行いました。

(3つの重要課題)		
1	区民の安全・安心の確保	219,270 千円
2	少子高齢社会への対応	396,858 千円
3	環境問題への取組み	126,261 千円
	合 計	742,389 千円

また、その他の主な新規・臨時経費についても、目黒区基本計画を踏まえた施策体系に沿って、以下のとおり分類・整理し、予算編成を行いました。

(7つの施策体系)		
1	教育文化	359,035 千円
2	健康福祉	1,270,751 千円
3	産業経済	985,504 千円
4	都市整備	988,962 千円
5	環境対策	90,809 千円
6	区民生活	219,517 千円
7	行政運営	97,545 千円
	合 計	4,012,123 千円